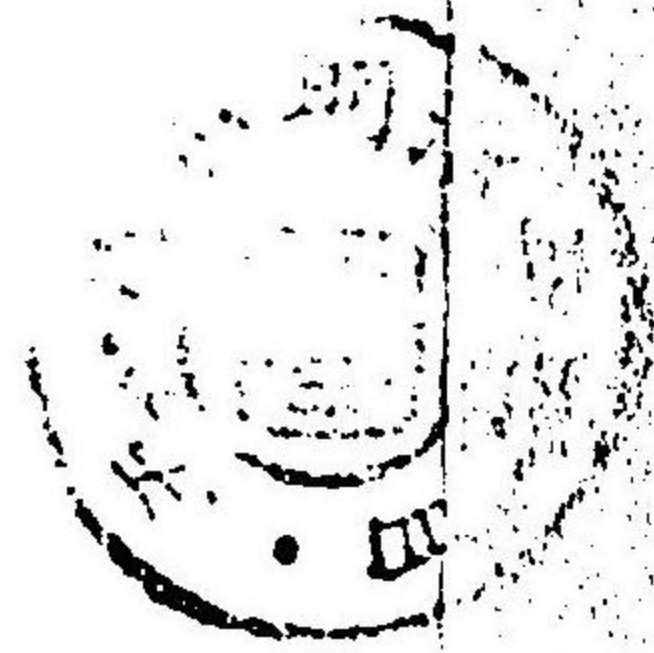


特 61
55



大宰府めぐり全

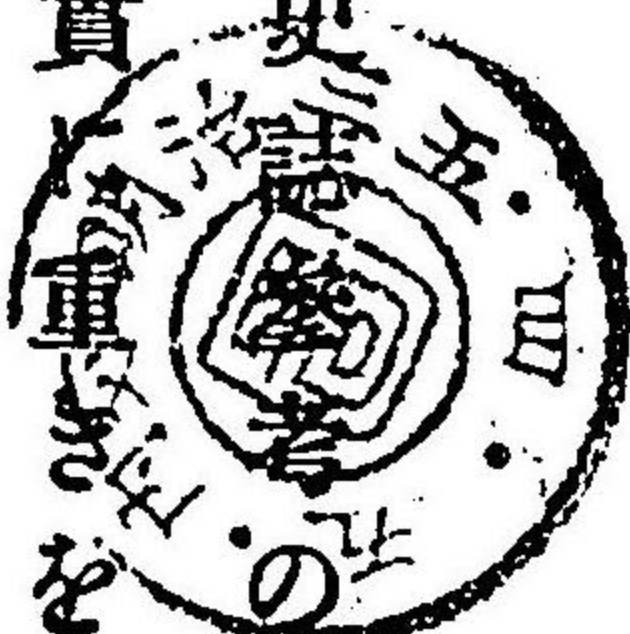


例言

一本書はもとより通俗を旨としたれども郷土史話考の
 一斑に供せん爲め編せるものなれば史的事實の重きを
 置きて變遷沿革を叙することを主とせり。

一本書を編するにあたりて専参考とせし先輩遺著の地誌
 類は筑前國續風土記次に筑前國續風土記附録筑前國續
 風土記拾遺次に大宰管内志筑陽記等なり其他此地方に
 關する古書古文書は概参考せり。

一本書に引用せる六國史以下諸記録の原文は漢文のもの
 多けれども通讀に便ならしめん爲に假名交り文にせる



もの多し。

明治三十四年十一月

編者識

太宰府兜々祭

目次

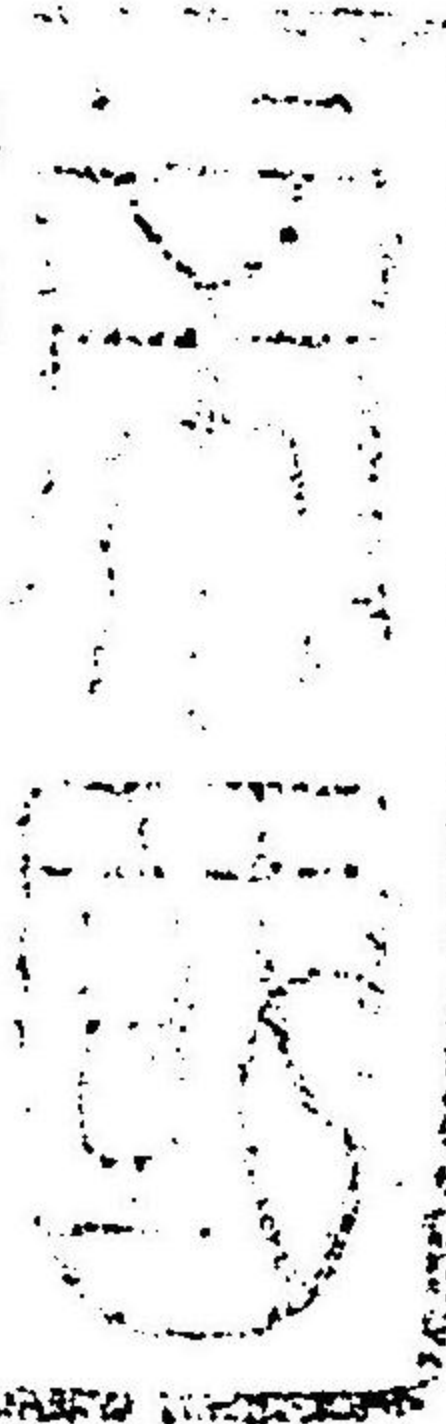
太宰府神社	一頁
三條公潜匿地	一九
榎寺址	二一
觀世音寺	二三
戒壇院	三一
太宰府舊址 都府樓址	三二
太宰府沿革	四五

竈門山……………五六
 竈門神社……………六一
 岩屋城址 寶滿城址……………六四
 高橋紹運碑……………六六
 刈萱關址……………七〇
 水城址……………七一
 武藏溫泉……………七六
 武藏寺……………七八
 天拜山……………七九
 諸寺址……………八〇

目次終

崇福寺址 國分寺址
 四王寺址 有智山寺址
 神功皇后遺跡 御笠森……………八二
 少貳氏遺跡 少貳氏宅址
 少貳資賴墓……………八三
 古人の紀行……………八九

太宰府絶冬祭



伊東尾四郎著

官幣中社太宰府神社

形勝冠絶於四海、靈驗鼓動於一天。大江匡房が詠せし菅廟は、太宰府町の南端にあり。二日市停車場を距ること三十三町なり。清銅の大華表を入りて整石を歩むこと數十歩、左折して二の華表を入れば、一大心字形の池あり。二反橋を架す。池邊に大楠樹あり。枝葉鬱蒼池に臨み。池中には無数の鯉魚群泳す。橋を渡り盡せば樓門あり。左右に長廊を廻し、中に神

殿あり。神威在すが如く、肅然として容を改めしむ。境内に攝社末社多く、社前には公の遺愛の飛梅あり。玉垣を廻らせり。菅公は天穗日命の裔にして、參議菅原是善卿の第三子なり。小名阿呼、字を三と申す。清和天皇貞觀年中文章生に擧げられ、得業生となりてより、漸次累進し、陽成、光孝、宇多、醍醐の諸朝に仕へ、右大臣に進み、萬機を決せられしが、左大臣藤原時平の讒によりて、延喜元年正月、太宰權帥に左遷せられ、二月都を出で、筑紫に下らせ給ふ。延喜三年御心地例ならず。二月二十五日、遂に太宰府に薨じ給ふ。榎寺の地是なり。春秋五十九とぞ聞えし。かくて四堂の邊に葬らむとせしに、車途中に

(菅原氏系圖)

古人 遠江介、侍讀、天平元、賜菅原姓、弘仁十、正十、卒、七十、

是善 文章博士、大内記、備前守、元慶四、八卅、薨、六十八、

清公 文章博士、播磨守、延曆廿一、入唐使、承和九、十七、卒、七十三、

道眞 承和十二、貞觀四、五十七、文章生、參木、昌泰二、二十四、右大臣大將、

延喜元、正七、從二、同二十五、左降太宰府權帥、延喜三、二十五、於配所、薨、五十九、母伴氏、

忠臣 古今ニ入

興善 承和元入唐

高規 從五下、大學頭、右大辨、延喜十、三、卒、卅八、

寧茂 豐後守

景行 常陸介

景監周防守

淳茂文章博士、右中辨、從五位下、

舊風日向守、内藏頭

弘茂日向介

兼茂常陸介

宣茂豐後介

淑茂讃岐守

滋殖從五位下

女子尙侍寧子

女子齊世親王室

女子寬平妃衍子、欣子母

止まりて動かず。よりて其處に葬る。即安樂寺の地にして、今の神廟の地是なり、大江匡房卿の詩にも、「夫安樂寺者、菅大相國之聖廟也」と見ゆ。後延長元年に至りて、本官を復し、正二位を贈られ、一條天皇の正曆四年左大臣正一位を贈られ、尋で太政大臣を贈らる。

社殿

社殿は、延喜五年八月、味酒安行奉りて建てしを始とし、屢造營あり。圓融天皇永觀二年に、中門廊廻廊成る。後冷泉天皇永承五年、二條天皇永曆元年に、回祿の災ありしことは、扶桑略記百練抄等に見ゆ。其後明應、永祿、天文、天正等にも火災あり、或は社人等、兵火を避け、神體を奉じて他郡に逃れしことも

あり。小早川隆景當國を領するに及び、神殿を再興す。慶長三年隆景の義子秀秋、此國を沒收せられ、石田三成假に代官たりし時、樓門を建立し、黒田長政入國の後、父如水(孝高)とはかり、中門、廻廊、諸堂、末社等を造營せり。

神領の事、上世は詳ならざれども、源頼朝の時、筑後國岩田、田島の兩庄を、安樂寺に寄附ありしこと、吾妻鏡十八卷元久二年五月廿四日の條に見ゆ。又豊後國弘安圖田帳にも、日田郡大肥庄六十町、領家安樂寺別當御房など記せり。神領の當國他國の内に多かりしことは、古文書に徴して明なり。天正十五年小早川隆景、當國を領するに及び、御笠郡の内にて貳百

一町の神領を寄附す。其後文祿四年に、豊臣秀吉より五百町慶長四年に小早川秀秋よりも五百石を寄附せしが、黒田長政入國の後、二千石の神地を附す。又別に將軍家より筑後國下妻郡水田邑千石の地を寄附し、久留米藩主有馬氏より二百五十石、柳河藩主立花氏より五十石寄附ありき。

此社の祭祀は、太宰帥つかさざりしが、後には菅公の子孫たる別當、專祭禮をつとむ。別當の家、後に分れて大鳥居、小鳥居、御供屋、執行坊、浦坊の五家となる。これを五別當と稱す。又宮司職あり。即滿盛院、檢校坊、勾當坊にして、味酒安行の裔なり。其他三綱、上座坊、寺主坊、都維那坊あり。文人あり。華臺坊、六度

寺、安祥寺、寶珠坊、明星坊、眞寂坊、寂門坊、十境坊、常修坊等の衆徒あり。以て維新前に及べり。

往昔當社に四度の宴あり。内宴正月一日、曲水三月三日、七夕七月七日、殘菊十月五日の宴是なり。安樂寺草創日記によれば、内宴は長徳元年乙未正月二十一日、大貳有國卿之を始め、曲水は天徳二年戊午三月三日、小野好古之を始め、七夕は永承元年丙戌七月、正三位行權中納言兼治部卿藤原朝臣經通之を始め、殘菊は曲水の檀那之を始めとあり。本朝續文粹にも、これ等の宴ありしこと見ゆ。後にはたゞ七夕の宴のみ残り、和歌會あり、其他毎月廿五日に連歌會を催せり。

舊幕時代の祭祀神事は、毎日日別神食あり。凡十五饌三十六器なり。こは六條天皇仁安三年、安樂寺別當安能僧都始めしこと、吾妻鏡に見ゆ。正月七日は「うそかへ」あり。次に法事をなして鬼捕あり。即、追儺なり。二月二十五日は如月祭にて、此日御忌日なれば、葬祭の儀式あり。百僧供養の法事あり。卯月二十五日と、霜月二十日夜とは、幸祭とて、神食を備へ、夏冬の御衣を奉る。八月の秋の祭は、當社の大祭にて、其式最嚴かなり。二十三日の曉に、神體をかりに榎寺の御旅所にうつし申さんどて、まづ宮司滿乘院、あらかじめ齋戒し、神體をさぐり奉る時、しばらく内外の燈を打けして、越殿樂を奏す。宮

司檢校坊勾當坊もたすけて、つかうまつれり。其後神輿にのせ奉り、御社を出しまゐらす。神燈およそ二十八、神輿の跡先にかゝげともす。文人三人衣冠し、馬にのりて先驅す。もし御先に不淨の事あれば、文人褌はらひをなす。其次に童子二人、忍ぼうし素袍すぼを着し、馬にのり、木にて作れる駒形をいだきて、先驅をなす。又童子二人、是も忍ぼうしすはうを着、歩行して、榊さかきの枝を持、口に喝道をとなへて、みさきをおん。其次に一人、御くつ持て、神輿の御先にたつ。神輿をば駕輿がご丁十二人にて、かき奉る。御輿みこしの左右にたひまつをともす。龍ゑがける絹さしば持たる者二人、すげさしば持たる者

四人、左右より神輿のうへにさしばをかざす。ひでがさ持たる者一人、御輿の御うしろにあり。樂人等神輿の御跡についで、笛太鼓などをならし、御社より榎寺まで道のほど音楽を奏す。其次に神馬三疋をひく。次に五別當いづれも馬にのりて供奉す。跡には三綱等、馬にのり、其外神人おはく扈從こし奉る。遠近より來りて神輿にしたがふ者多し。宮司三人は、さきだちて榎寺に行着て、むかへ奉り、其朝御旅跡にうつしまゐらせ、其日の未の刻、榎寺を出させ給ひ、天満宮の石の鳥居のかたはら浮殿うきどのに御入、廿四日の夜戌の時もどのごとく御廬にかへし入れ奉る。入御の時も、出

御の時のごとく、燈をけして、音楽あり。其後竹の舞あり。竹の舞はいにしへの田樂の餘風にやといふ。一人にてまふ。猿樂のうたひのごとくなるうたひ物なり。凡此時の儀式、よそのまつりのよそほひにすぐれ、いとしづかにして、嚴重なれば、誰も見まくほしき事におもへり。此國及となり。の國の貴賤男女、神輿ををがまんとて、來りつぎふもの夥し。(筑前國續風土記)

此秋の祭は、堀河天皇の康和三年に、江中納言匡房、夢想の事ありて始めしこと、古今著聞集に見ゆ。

正月七日の鶯換及追儼は、今に至るまで盛に行はる。鶯換は

何れの時、如何なる事によりて始りしか、詳ならず。木にて鶯



鶯

換

といふもの、形を造りたるものを、社内の店にて鬻ぐを参詣の人買求め、他の粗なる

の人と袖の中にて交換す。凡小なるを大なるに換へ、粗なる

鬼すべ

を精なるに換へたるを吉事とし、神社より出す金の爲に換へあたりたるを、最も吉事とす。數百千の群集、換へませう、換へませう、金の爲と換へませうと呼び、肩摩雜沓名狀すべからず、かくの如きこと凡二時間の後、後殿にて追儼あり、即鬼すべにして、青松葉を堂前に積上げ、之に火を點じ、煙烟を盛んに立のぼらしめて、鬼となりたるものをくすぶ。鬼警固すべ方、叫喚して堂の板壁を破壊し、周圍に傍觀せる幾百の群集も、一齊に勵聲疾呼して、勢を添ふるなど、喧囂を極む、追儼は昔觀世音寺にありしこと、觀世音寺の條に陳ぶるが如し。當社に此遺俗を傳へたるは、蓋本地藥師ありしによるなり。

雜載

秋の祭は今も年中の大祭にて、其他春の祭、四月十一月の更衣の祭などあること、昔に異ならず。

壽永の變、安德天皇筑紫に幸せられし時、當所にて連歌ありしこと、平家物語、源平盛衰記等に見ゆ。

〔平家物語〕那都羅の事

明くる十七日年○壽永二平家は、三笠郡太宰府にこそ着き

給へ。○中同じき十八日、平家安樂寺に參り、終夜歌詠み、連

歌して、宮仕へ給ひしに、中にも本三位の中將重衡の卿、
住みなれしふるき都のこひしさは

神もむかしにおもひ知るらむ

人々誠まことに哀あはれに覺えて、皆袖をぞぬらされける。

本朝續文粹には、江都督(大江匡房)の詣安樂寺詩と題する四百句二千字の長詩、其他四度宴に關する詩賦ありて、往昔のさまを知るべきものあれども、字句長きを以て、こゝには畧して記さず。

安樂寺聖廟望勝形

源時綱

轄脂何處趁風流

古廟勝形足以遊

山疊畫圖春雨巧

林調琴筑晚嵐幽

羈愁縛下醉空忘

詩癖花前老未休

洞裏煙霞從可樂

一生何必在皇州

冬日參詣安樂寺聖廟

釋蓮禪

府之東北一松塙

斯地佳名從昔傳

靈跡長垂年二百

德輝普照界三千

歸鄉期近春風日

侍廟信深夜月天入夜參詣故云

運命取身雖至拙

愚兒景福任神憐

杖藜尋到梵宮塙

藤原周光

孤岸菊殘秋送九

仙壇松老歲期千

風煙卜勝久知世

靈粹及眞長配天

物仰冥々雲雨祝

偷希神鑒早垂憐

參安樂寺聖廟述志

釋蓮禪

古廟地形靈也奇、
 俗機塵斷青松洞、
 利物無涯春雨普、
 可憐遙渡蒼波路、

佛陀應化跡長垂、
 法性水清白鷺池、
 至誠匪石夜雲知、
 再拜低頭昔願儀、

以上は本朝無題詩に載する所なり。

太宰府謁菅公廟

廣瀬淡窓

菅公家世屬儒林、
 遶砌梅松無俗樹、
 祀同關帝施朝野、

偶拜崇祠景慕深、
 戲池鷺鴨有嘉音、
 名亞宣尼照古今、

却憶土師曾止殉、

果然餘慶見天心、

謁菅公之廟

星

巖

偉然廟貌倚崔嵬、
 從古天地產蛙黾、
 觀音寺古鐘偏鏤、
 唯有餘馨消不盡、

憶起當時悵且哀、
 于今街巷說風雷、
 都府樓空瓦亦灰、
 年々春信到宮梅、

三條公等潛匿地

太宰府神社宮司西高辻家は、慶應中、三條實美、西三條季知、東
 久世通禧、壬生基修、四條隆訶五卿等の潛匿ありたる所にし
 て、其室に

風渡る軒のいよすのあらくに

季知

浮世のちりはかけじとぞ思ふ

うらなびくいさゝむら竹それさへも

通禧

かへぬ操はありけるものを

天の原あふげば高きめぐみぞよ

基修

むくいわするな秋津洲人

なれて見し心づくしの月と花

實美

わが世のはごの思ひ出ぞこれ

等の水莖の跡をとゝむ。

又二日市停車場より十二町、水城村通古賀の醫師陶山氏宅

は、卿等の屢駕を枉げられたる所にして、三條公手栽の松、其他五卿の筆蹟を藏せり。當時の主人は一貫翁にして、卿等の幽情を察し、奉慰至らざる所なかりきといふ。五卿は慶應元年二月當國に入り、三年十二月に至りて、歸洛の途に就かれたり。

榎寺址

二日市停車場より太宰府神社に至る途の傍にて、水城村大字通古賀にあり。もと淨念寺といひしが、今は寺なし。此處は菅公が太宰權帥にておはせし館址にして、嘗て

一從謫居就柴荆、

萬死競々跼躄情、

都府樓。纔看瓦色。

觀音寺。只聽鐘聲。

中懷好。逐孤雲去。

外物相逢。滿月迎。

此地雖身無檢繫。

何爲寸步出門行。

を詠じ、文墨を友として復門を出で給はず。遂に此地に薨じ給へり。古今著聞集卷四に、江中納言匡房、承德二年、都督に任じてくたりけるに、同康和三年に、都督夢想の事ありて、安樂寺の御祭をはじめて、八月廿一日翠花を淨妙寺にめぐらす。此寺は天神の御事をとめし地也。治安の都督惟憲卿、彼跡をかなしびて、一伽藍を其所に修復して、法華三昧を修す。同廿三日宰府に還御、僚官社司、みな馬に乗りて供奉すとあり。

今も秋祭には、菅廟の神輿、此地に幸あり。

觀世音寺

水城村大字觀世音寺にあり。清水山普門院觀世音寺と號す。源氏物語玉鬘の卷に、しみづの御寺の觀世音寺とある。是なり。續日本紀元明天皇和銅二年二月戊子の詔に、筑紫觀世音寺は淡海大津宮御宇天皇、後岡本宮御宇天皇、明の爲に、誓願し奉りて、基する所なり。年代を累ぬと雖も、今に至るまで了らず。宜しく太宰に商量して、駈使丁五十人許を充て、及閑月に從がひて、人夫を差發し、専ら檢校を加へて、早く營作せしむべしとあり。又元正天皇養老七年二月、僧滿誓に勅して、

筑紫に於て觀世音寺を作らしめられしこと、聖武天皇天平十年二月丙申、五年を限りて、觀世音寺に食封一百戸を施されしこと、同十七年十一月乙卯、玄昉法師をして、筑紫の觀世音寺を造らしめられしことなど見ゆ、元亨釋書十六卷玄昉傳に天平十八年六月、筑紫觀世音寺成る。昉慶導師たりとあり。玄昉が墓と稱するもの、戒壇院の西にあり。續日本紀に、天平二十一年天平勝元七月乙巳、諸國の墾田地を定め、筑紫觀世音寺の地を五百町とせらる。大同格勅符によれば、太宰觀世音寺の寺封、筑前國百戸、筑後百戸、合せて二百戸あり。延喜式によれば、此寺の修理料、筑前國の内にて一万束、筑後國の内

にて一萬束、合せて二萬束あり。
 玄蕃式に、凡太宰府觀世音寺の講讀師は、管内諸國講讀師申す所の政を預り知るとあり。其講讀師は、戒壇十師の中を簡擇し、智行具足し、衆に推さる、者を講師に充任し、便ち受戒の阿闍梨とすること。續日本後紀嘉祥元年十一月の條に見ゆ。凡西海道にて受戒する者は、當寺の戒壇院に就きて受戒するを例とせしこと、戒壇院の條に記せるが如し。其大寺なりしこと知るべし。當寺別當は、奈良東大寺の別當兼帶せしといふ。

扶桑略記に後冷泉天皇康平七年五月十三日、太宰府觀世音

寺焼亡す。治暦二年十一月廿八日、公家吉宿を撰定し、百餘僧を延き、鎮西太宰府觀音寺を供養す。瓦葺五間四面講堂一字、金色丈六觀世音像一體、又同丈六捻像不空絹像一體を造立安置し奉る。此像は全く猛焰の底を逃れ、常住の相を現す。殊に補修を加へ、舊の如く安置す。本朝世紀近衛天皇康治二年七月十九日の條に、太宰府解げに去六月廿一日の夜、觀世音寺堂塔廻廊焼亡す。件の寺は是れ都府の大厦、天智天皇以後、元明天皇以往五代の聖主相續、草創の御願なり。五百餘年の間、國家を祈り奉る不退靈驗の砌なり。但塔に於ては、康平七年五月十一日焼亡し了んぬ。中尊丈六金銅阿彌陀如來像、猛火

の中に在り、尊容靈異、昔百濟國より之を渡し奉る云々、觀世音寺資財帳しざいに、堀河天皇嘉保年中、現在の十六韓櫃からひつに藏せる品と、既に實物か存せざる品とを載せ、其實物の存せざるものは、天慶の亂に、賊の爲に掠取られたるものなる旨を記せり。當寺往昔は八十餘坊四十九院ありきといふ。四十九院の名は、筑前國續風土記に見ゆ。戒壇院は、即四十九院の一なり。されど多くは其跡も定かならず。文明十二年、宗祇法師が筑紫道の紀に、諸堂塔婆廻廊皆跡もなく名のみぞ昔のかたみとは見え侍る云々とあれば、諸堂の廢せると、既に久しきを知るべし。慶長の初までは、なほ留守坊、別當上座坊、兼公西水

坊、華藏院、如意坊、西坊の六坊ありきといふ。後にはたゞ公文所一坊のみ残り。當寺の講堂は、元祿元年に再建せらる。天正十五年、豊臣秀吉、九州征伐の時、當寺の寺領を沒收せしかど、此寺は、他寺に異なればとて、百町の寺領を寄せ、其後改めて千石とす。小早川隆景、當國を領するに及び、三百石を附し、其義子秀秋に至りて、之を沒收す。(筑前國續風土記による)慶長年中、黒田氏より畠五反六畝七歩を寄せ、元文中より毎年米五十俵を寄捨し、安永年中、山林六百坪を施入せり。(筑前國續風土記拾遺による)

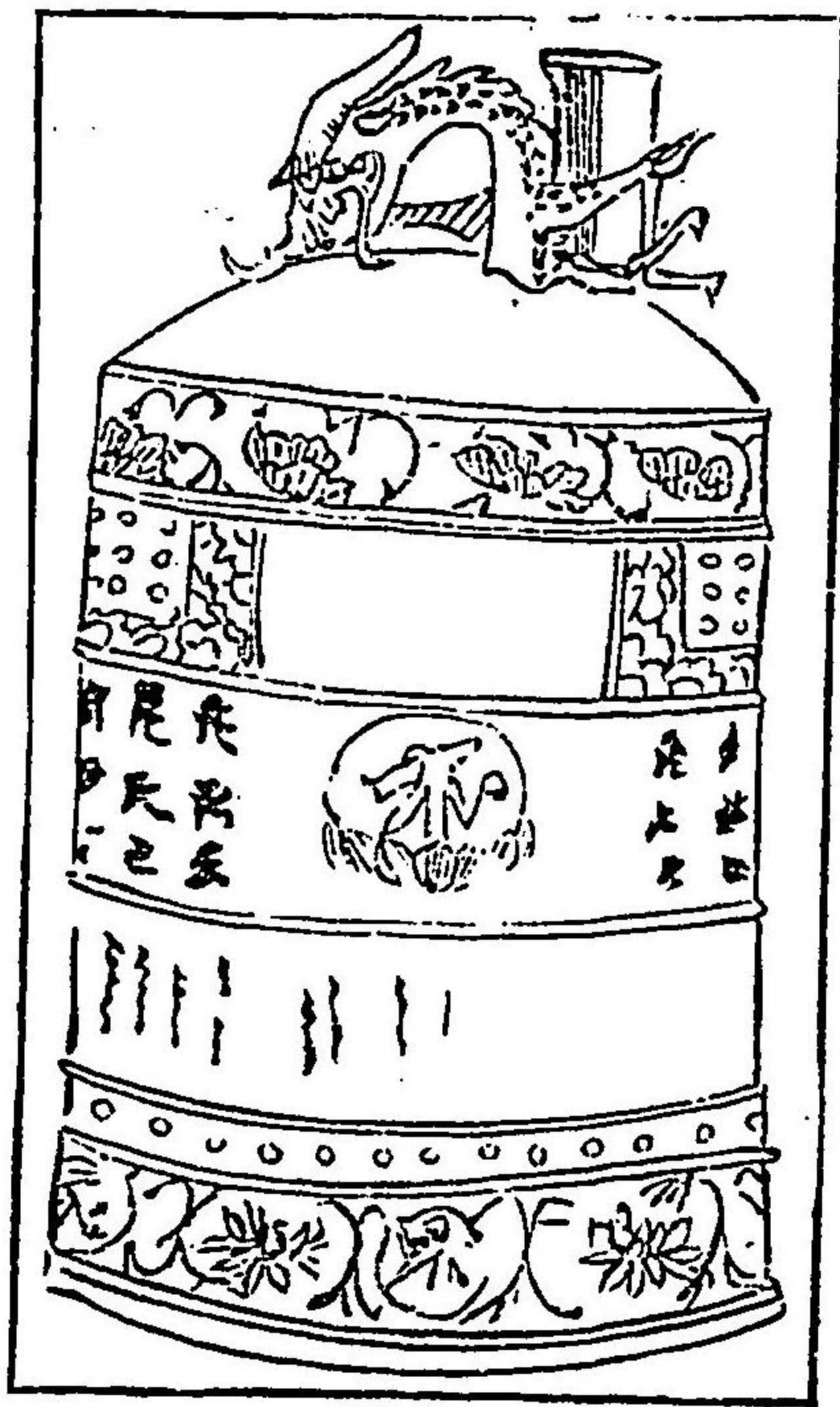
元亨釋書七卷辨圓傳に、太宰府に勝藍あり、觀世音寺と名づ

く、歳首驅雛を行ふ、其日寺の四傍の路人を捕へ、頭に鬼面を蒙らせ、身に彩服を被せ、名つけて雛鬼となし、引て殿庭を過ぐ。此夜闔府の男女、寺に入り、是鬼を打つ。鬼甚だ困極す。國俗古より是あり。故を以て觀世音寺四畔、此日行人なし。佗州の旅客、往々此に來りて、捉に就くとあり。雛鬼の事は、觀世音寺のみにあらず。安樂寺、武藏寺にもありきといふ。今觀世音寺、武藏寺に其事なく。太宰府神社に「鬼すべ」と稱するものありて、其遺風を傳へたり。

凡此寺の本尊は、如意輪觀音、天智天皇の御願にして、座像也。其高さ九尺あり。西の脇は、不空羅索觀音、天武天皇の御

願にして、高一丈六尺あり、東脇は持統天皇御願の十一面
 観音なり。文武天皇の御時、海中より引出しける七観音の
 内、彼島観音といふをも、厨子の内に安置せり、鳥羽院保安
 年中、太宰大貳長實、阿彌陀佛を西の端に安置し、崇徳院の
 御時、大治年中太宰大貳經忠、馬場観音を東側に安置し、保
 延年中、観音寺別當阿闍梨維寛、新に十一面観音を造進せ
 り。〔筑前國續風土記〕

當寺今は博多妙音寺に屬し、當國三十三所第三十三番の靈
 佛順拜の札所たり。かくばかり由緒ある寺も、今は講堂のみ
 僅に存して、寂寥たる梵境、古の面影をとゞめされど、其堂に



鐘の像、其鐘樓に
 ある外國傳來
 の古鐘、もと都
 府樓の玄關に
 ありたりとい

ふ高麗狗、寺内に保存せる、陵王面、納曾利面の如き、何れも
 考古家、美術家の、参考に資すべきものなり。

戒壇院

元亨釋書二十二卷に、廢帝(淳仁)寶字五年正月廿一日、敕して

曰く、東山道下野薬師寺、西海道筑紫観世音寺、各戒壇を立て、東西の戒業に充つ。同二十七卷度受志二に、初天下に戒壇三所を置く。筑の観世音寺は西州の民これを稟け野の薬師寺は東州の民これを稟け、和の東大寺は中國の民これを稟く。皆天平の間、これを建つとあり。観世音寺の講讀師は、戒壇十師の中を簡擇し、受戒の阿闍梨とせしこと、観世音寺の條に陳べたるが如し。往昔観世音寺四十九院の一なり。元祿十六年より観世音寺の側寺を離る。観世音寺の側寺多く廢滅したれども、獨り此院のみは、今に至るまで存せり。

太宰府舊址 都府樓址

〔筑前國續風土記〕太宰府舊址

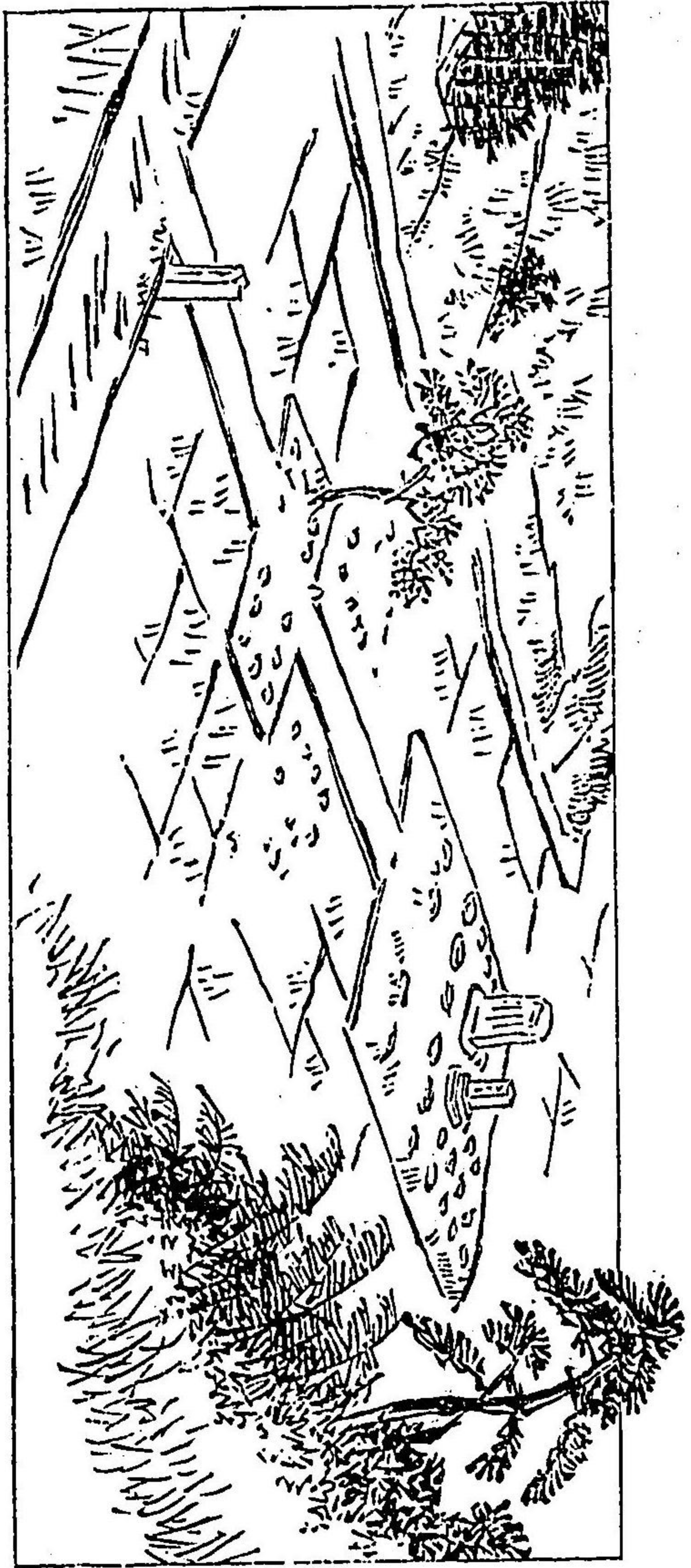
國分村の東、観世音寺の西に、つき山と云小山あり。其西の田の中に、大なる礎石多く残れり。是則太宰府の跡なり。此里を御笠の里と云。貞享年中、観世音寺の観音堂を再興せし時、多く其礎の石をとり用たり。され共猶餘石多し。南に大門の跡、北に都府樓の跡ありて、其間に大廈の有し跡、礎甚多して、其舊跡さだかに見えたり。其礎は皆方六尺餘ありて、柱を立し所は平らかにして、わたり二尺一寸、或二尺五寸あり。鎮西府といひしも、即此所也。古歌にしづむる西の宮とよめり。又都督府とも、西の都ともいへり。

〔筑前國續風土記〕都府樓址

太宰府官舎の在し跡の北にあり、都督府の樓なれば都府樓とはいへるなり。天智天皇の御時、始て立させらるゝといふ。其地東西十四間、南北六間、大なる礎三十あり。其礎石いづれも方六尺餘あり。其内柱の立し所は、徑二尺一寸許なり。其邊に古瓦の残れる多し。都府樓の瓦は、異國より渡りしと云傳へ侍る。其瓦をもてゑりし硯、今も貯へる人往々有之。其精確なる事、恰も鐵のごとく、泗濱石のごとくにして、奇珍とすべし。天神の詩に、都府樓纔見瓦色と作り給へるも、此瓦の事なり。

〔筑前國續風土記〕拾遺太宰府官舎古址

此古墟を見るに、關屋の方より天満宮に詣る大道の北の側に小流あり。此邊の田地道より一段低くして東西に長し。是いにしへの池の埋址なり。其北の岸上東西八間、南北六間許の所に礎石十箇あり。その左右にも礎石あり。其徑五六尺。中に柱を立てし穴あり。是南大門の址と云ふ。其少し北に東西八間、南北四間許の所礎九あり。夫より北の方東に三十餘間、西に横十間、長四十二間許の所に礎六十餘あり。此所左右相對して大厦の址あり。其東方礎少きは貞享年中觀世音寺再建の時にこゝの石を割取りしといふ。



都府縣之圖

其北一段高地に蒿原あり。東西十四間、南北六間、礎石四十
一あり。これを都府樓の址と云ふ。南大門の址より正中に

位して其構鴻大なり。官舎の正廳なるべし。其北にも大厦
の址あり。礎石あまたあり。其北小川を越えて礎石あり。大
門より北の方此所まですべて礎石二百餘あり。其石方六
尺餘柱を豎てし所、隱起して圓に彫上たり。各徑二尺五寸、
或は二尺一寸あり。近代迄も田圃の妨なりとて礎石を多
く割取りける。先君の御時より固く是を禁じ給へり。これ
らにてむかしの官府の洪大なりし事を察すべし。

太宰府碑

昔郡縣爲治、本藩太宰府、與奥鎮守府、對峙東西、布政牧民、且
備外寇、制甚繁重、但以太宰府兼統百濟唐山渤海等、聘文武

具官冊命親王、主帥之、非如奧專用武、即以權帥大貳來莅、若黃備大江二公、其最著稱矣、若乃菅公、以右大臣左遷權帥、蓋異數云、菅公既以讒至此、悒鬱不樂、竟薨、而實葬安樂寺、及天誘其衷、京師亟災、天子動心、感悟其非罪、追贈旗德、祠而祀之、寵之四方、今太宰府顯矣、菅公有詩曰、都府樓纔看瓦色、說者謂言樓已廢圯、惟古瓦供器甃、猶未央銅雀比也、或謂不然、有樓而不登、獨望見其薨、述幽閔不出門也、不則其對曰、觀音寺只聞鐘聲、何以爲說、二說未知孰是、要之、菅公即世、業已八百有餘年、而太宰府之作、未知前菅公幾百閱歲、則禦寇所謂如存如亡者、誰得而詳之、余獨悲菅公以太宰府大顯、而太宰府

爲菅公掩、人以詩珍其瓦、而不知其詩以瓦傳、墜闕其地、泯滅殆盡、豈菅公之意乎、先儒貝翁篤信作方志、至府舊址、考索詳甚、猶可願指而箸數、然以我心之戚戚、翁之記詳如彼、翁豈獲我心于百年上者、非耶、何以存舊址、垂諸無窮、於是闕略記顛末、以銘之、若其地方面名稱等、方志盡之、不復贅焉、即移舊礎三枚、布列碑前、庶存古也、伏惟當今封建國邑、名器非古、以我先侯有大勳勞于慶長間、享封本藩、仍命兵備西南蠻夷、奕葉守職、而海不揚波、與大國也、大小諸侯、封疆相接、俗又猛武、何有乎毛人蝦夷、夫世遷物換、天之數也、惟能納民軌物、置天下磐石上、無古今一已、於乎盛矣哉、銘曰、蕩蕩大猷、皇靈攸躔、八

埏環海，一嶽柱天，孕珠毓金，山媚水鮮，奧鎮東北，巖邑綿延，命
 筑與肥，控制戎蠻，蠻舶越舫，出沒如煙，賄貨藏褐，量驛通津，鎮
 臺嚴備，櫓幢鱗殷，觀時開務，宜稽古賢，都府存蹟，片瓦岬然，周
 文服事，商鼎不遷，宇宙自若，帶礪常新，百王一姓，千億萬年，寬
 政己酉仲冬，筑前福岡府甘棠館教授龜井魯道載撰。

又

上古勅太宰府，以爲西方重鎮，而筑紫太宰府，始見推古帝紀，
 天智帝時，稱都督府，聖武帝時，稱鎮西府，清和帝詔，謂爲外朝，
 其盛可知也，及延喜中，菅公謫爲府權帥，其不出門詩，有都府
 樓纔看瓦色之句，而樓之建，不詳其歲月，世傳安德帝西狩駐

蹕，當時尙存舊制云，自鎌倉府以武藤資賴爲太宰大貳，子孫
 世官，府政大變，下至足利氏之衰，府樓亦廢矣，今壠間礎石，存
 二百有三，而其曹局所在，不可復辨，但大門都府樓，其蹟可驗
 也，傍近又有礎石百三十有三，傳爲藏司遺址，其實不可考焉，
 學業院及水城，皆爲府設者，亦復湮圮，僅知其處耳，郡奉行矢
 野昭德奉命，樹碑于樓址，將傳古蹟于無窮，屬余識其由，若夫
 府帥政蹟之懿，國史之文具矣，故不復述焉，銘曰，鼓嶺之麓，思
 川之濱，府樓灰滅，殘礎星陳，歲月悠邈，陵谷變遷，菅公之詠，萬
 古炳焉，嘉永五年壬子，本藩督學竹田定簡謹撰。

太宰府址碑

壤之廣者程之遠者管鎮不可不重也筑紫之爲壤最廣其距帝都、不爲不遠、况新羅高麗百濟等之朝貢於我者皆湊於此、故太宰帥古以親王任之、其爲重鎮可知矣、國朝置府蓋在上古、而太宰府之名始見于推古紀、至天智朝曰都督府、聖武朝曰鎮西府、清和朝曰外朝、皆謂太宰府也、延喜中菅原道真、貶爲權帥、其詩有都府樓纔看瓦色之句、指府樓也、壽永中安德帝、西狩駐蹕、當時尙存舊制云、既而王綱解紐、源賴朝以天野遠景爲鎮西奉行、建久中武藤資賴任太宰少貳、子孫襲職、府制亦大變、今礎石存于壠間者、二百有餘、當時曹局所在、雖不可復辨、府門府樓、其蹟可驗、傍近傳爲藏司遺址、亦存礎石、一

百三十有餘、學業院水城、萱關亦湮圯、僅知其處耳、清承乏令于本縣六年於此矣、每來往鼓嶺之麓、想見其雄圖偉略、未嘗無今昔之感也、而里民或墾爲畦畝、殘礎多埋沒、天明中國主黑田齊隆、令禁之、今茲庚辰、御笠郡之諸子、慨其終湮滅、請建碑以紀之、清已嘉其舉、捐貲助之、乃作銘曰、官寮允肅、制度允嚴、九州維宰、三韓維監、邊戍有備、梓弓爲林、昇降有序、水漏報音、悠悠風雨、府樓湮滅、縣々星霜、礎石散列、思川水枯、鼓峯霧結、千載之下、淒風寒月。

陸軍大將兼左大臣議定官二品大勳位熾仁親王篆額、福岡縣令從五位勳四等渡邊清撰、正五位日下部東作書、明治十

三年八月建

寺西明府所藏都府樓瓦詩

廣瀬淡窓

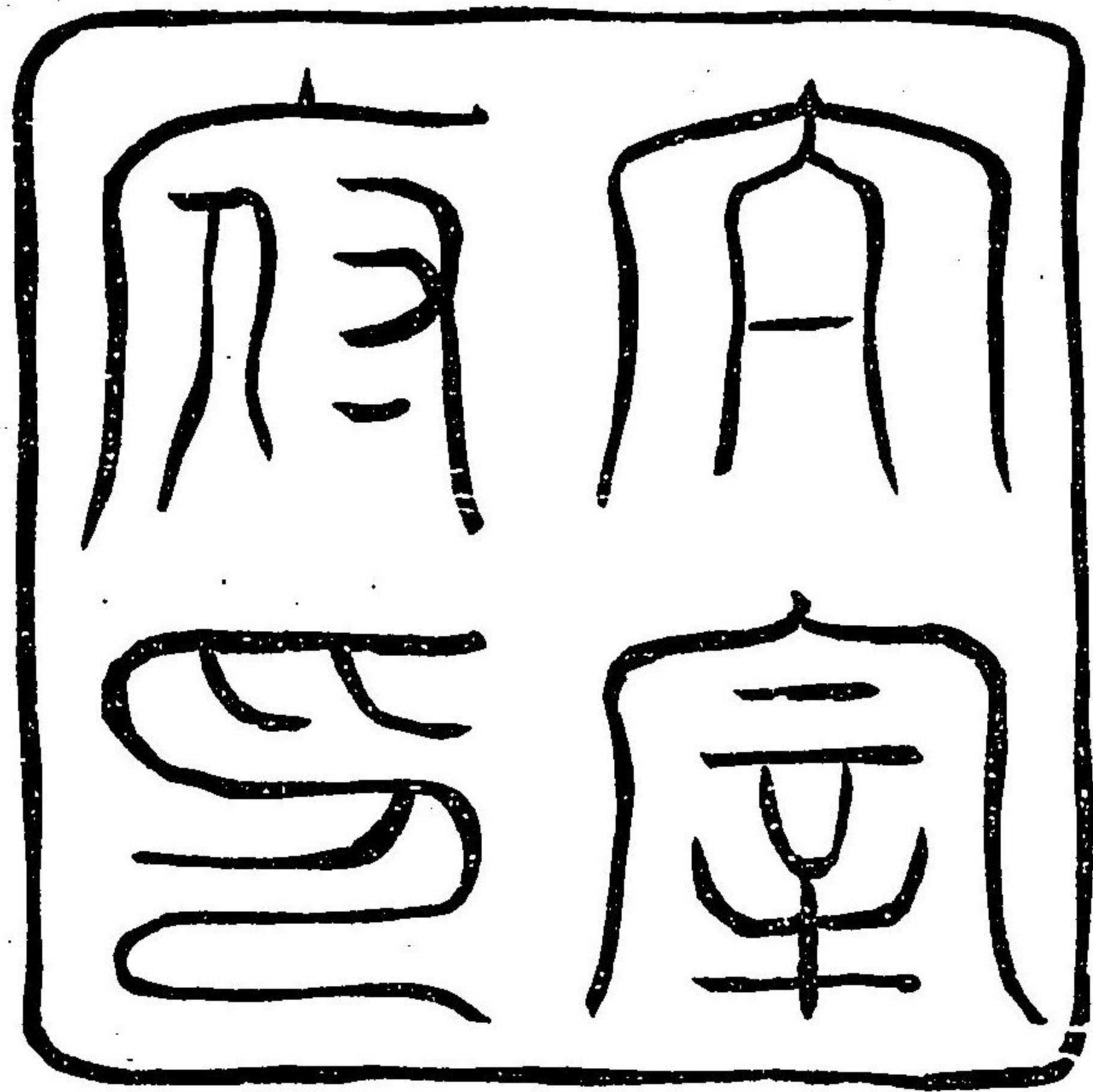
萱關東去莽平蕪	煙草萋迷雉相呼
都府樓空餘基礎	縱橫宛似八陣圖
行人過此訪陳迹	有時拾得殘瓦碧
其質堅厚其色幽	叩之鏘鏗類金石
寺西明府清白人	幹棄寶玉如埃塵
獨獲斯物欣然喜	十襲不啻連城珍
維昔曾開都督府	九州二島屬安撫
西通禹域修禮文	北制鷄林振威武

府北有樓百尺高	群公退食此遊遨
畫簾近捲天山雪	雕檻遙觀玄海濤
知君玩物有深意	何嘗一灑弔古淚
陵遷谷變本無常	天日煌々懸不墜
郡縣勢移封建成	州府沿革與時行
豈同麥秀悲殷國	不比黍離閔鎬京
微物貞固觀古制	轉見皇基永不替
商彝周鼎亡國遺	何如片瓦輝千世

太宰府沿革

太宰府の創立年月は詳ならざれども、推古天皇十七年に、筑

紫。太。宰。上言の文あり。これ太宰の名の國史に見えたる始なり。



太 宰 府 印

り。太宰はオホミコトモチと訓す。孝徳天皇大化五年、蘇我日向臣筑紫太宰帥に任せらる。太宰帥始てこゝに見ゆ。
天智天皇六年、筑紫都督府の稱あり。七年、元栗前王、太宰帥に拜

す。これ皇親帥に拜任の始なり。十年、即位十一月、始て筑紫太宰府の名見ゆ。持統天皇二年、筑紫館にて、新羅の王子を饗す。筑紫館は、蓋、後の鴻臚館なり。
文武天皇四年、直大壹石上朝臣麻呂、筑紫總領となり、直廣參小野朝臣毛野大貳となる。筑紫總領は、蓋太宰帥にて、大貳は其次官なり。文武天皇の御代より、元正天皇の御代に至り、律令の修正整ひ、府制大に定る。令に記する太宰府の官員左の如し。

- 主神 一人
- 帥 一人
- 貳 一人
- 大一人
- 少一人
- 監 二人
- 大二人
- 少二人
- 典 二人
- 判事 一人
- 令史 一人
- 大一人
- 少一人
- 工 一人

大一人 博士 一人 陰陽師おんやうし 一人 醫師 二人

少二人 算師 一人 防人正 一人 防人佑 一人

防人令史 一人

主船 一人 主厨 一人 史生 廿人

令制後の官には、明法博士、音博士、大唐通事つうじ、新羅譯語しらぎを、主城、弩師どし等あり。

而して府帥の職掌は左の如し。

祠社 戸口 帳簿 字養百姓 勸課農桑 糾察所部

貢舉 孝養 田宅 良賤 訴訟 租調 食廩りん 徭役

兵士 器仗 鼓吹

郵驛 傳馬 烽候 城牧 過所 公私馬牛 閑遺雜物

寺 僧尼名籍 蕃客歸化 饗讌

太宰府はオホミコトモチノツカサと訓す。下は九國二島を管し、上は直に太政官に達す。これ太宰府の重要府たる所以なり。而して蕃客歸化きんかえんの如き外交に關することを掌り、防人司を置き、烽候、城牧等國防に關することを掌るは、太宰府の特別なる職掌にして、西國の重鎮たる所以なり。又其主神を置けるは、中央政府に於て神祇官を於けると、同一轍に出づるなり。太宰府の重要なりしこと、推して知るべし。

聖武天皇天平十四年正月、太宰府を廢し、其官物を收めて、筑

前國司に付し、府の政を攝せしむ。十五年十二月筑紫鎮西府を置く、其職員左の如し。

將軍一人 副將軍一人 判官二人

主典二人

十七年六月復太宰府を置く。

光仁天皇寶龜二年、筑前國司を罷めて太宰府に併す、十一年八月、府吏の年限一年を加へて五年とす。

桓武天皇延暦十六年、筑前國を廢して太宰府に隸す。平城天皇大同元年六月、府の官員を増し大少監、大少典、各一員を加ふ。三年五月に至り、更に之を省きて筑前國司を置く。

仁明天皇嘉祥年中、滋野朝臣貞主、上奏して府吏の怠慢を戒む。其文太宰府の狀況を觀るべきものあれば、左に録す。

夫太宰府者、西極之大壤、中國之領袖也。東以長門爲關、西以新羅爲拒、加以九國二嶋、郡縣闊遠、自古于今、以爲重鎮。夫謀事以就祖、發政占古語、因檢舊記、大唐高麗新羅百濟任那等、悉託此境、乃得入朝、或緣貢獻之事、或懷歸化之心、可謂諸藩之輻湊、中外之關門者也。因茲有德、爲帥貳才、良爲監典、若無其人、選取辨官、式部頃年以來、絕而不行、近得飛語云、彼吏或繫目閉口、似避時之人、或忌耻貪財、爲聚斂之吏、府司國宰、莫不悲傷、若如此不變、恐嚙臍不及、臣聞此語、心神罔措、雖此之

飛語有何信據而臣子之理何不預憂又聞少貳從五位下小野朝臣恒柯筑前守從五位下紀朝臣今守有意執論無力矯枉未審虛實唯得耳剽臣不勝血誠伏觸逆鱗言詞切直默止不省

文德天皇齊衡二年二月の太政官符に應徵責管内國司不隨府召事あり府吏の威望漸輕くなりたること知るべきなり。宇多天皇寛平七年十一月遙授の太宰帥に備仗を賜ふことを停めらるる府の長官任地に赴かざるを以てなり。醍醐天皇昌泰四年正月菅原朝臣道真權帥に貶せらる。是より先内官の左降せられて權帥となりたる者天平勝寶九年

に藤原豐成寶龜十二年四月に藤原濱成承和九年七月に藤原吉野あり此後安和に源高明長徳に藤原伊周あり皆府務に預からず即員外郎なり。

權帥 納言以上若前官任之中古以來例於正帥者擬親王官承庶務人任權也或又任正依時宜歟爲大臣之人左遷之時任權帥而不可知府務也職原鈔

延喜十一年四月太宰大貳源悅赴任せざるを以て位記を沒せらる太宰帥遙任たること既に久しく是に至りて次官の大貳亦赴任せざるに至る太宰府の形勢察すべきなり。延長五年十一月左大臣藤原朝臣忠平等延喜格十二卷式五

十卷を上る。式に待蕃の諸事を定む。當時府の官員は左の如し。

帥 貳 監 典 主神 主工 博士 明法博士 音博士
 主城 陰陽師 醫師 算師 主船 主厨 大唐通事
 史生 弩師 新羅譯語 備仗

以て令制後の變遷を知るべし。

朱雀天皇天慶三年、藤原純友の亂あり。賊太宰府累代の財物を奪ひ、火を放ち、府を焼く。觀世音寺の寶物も、亦賊の爲に掠めらる。

後一條天皇寛仁三年、刀伊の賊入寇し、博多に迫る。權帥藤原

隆家、部將を督し、討ちて之を平ぐ。前少監藤原種材亦功あり。後冷泉天皇天喜六年、隆家の子經輔權帥となり、子孫相繼いで大貳となり、勢力あり。菊池氏、高木氏は其後なり。又種材の子孫は、原田氏、秋月氏となれり。

保元三年、平清盛、太宰少貳に任せらる。壽永の變、安德天皇、太宰府に幸せられしこと、平家物語、源平盛衰記等に見ゆ。太宰府廢絶の年代も亦詳ならず。太宰權帥の名は、公卿補任によれば、足利氏の嘉吉年間までも見ゆれど、こは固より其名あるのみに過ぎず。鎌倉時代に至り、少貳氏の祖武藤資頼、大友氏の祖大友能直、相並びて權力ありしが、文永、弘安の役

後は北條氏の一族九州探題となりて九州の政令を統べ足利時代に至りても九州探題を置けり。尙少貳氏の事は少貳氏の遺跡の條に記す。

竈門山

又寶満山ともいふ。太宰府の東北御笠村にありて、北は糟屋郡に接す。太宰府神社の一の華表より、山頂まで五十六町あり。山は巖石多く、懸崖絶壁峙ち、鐵索を攀躋りて頂上に達すれば、四望豁如として、風景絶佳なり。山の東方に岩窟あり。常に清水を湛ふ。之を益影の井といふ。其上に三巖鼎立して、其形一大竈の如きものあり。之を竈門石といふ。山中に七窟あり。

金剛兵衛盛高の墓

あり。又獅子瀧、妙美水、兒落馬蹄巖等の奇勝多し。山中櫻樹あり。楓樹あり。春秋の際、一日の行樂を盡すべし。

竈門神社下宮の路邊に、劍の形に刻して梵字彫りたる石碑あり。これ金剛兵衛盛高の墓なりと傳ふ。盛高は正應又は紹翁と稱し、刀劍の名匠たりし人なり。

寶満は古來修驗道者の修法場として名高く、維新前まで修驗廿五坊存したり。今地誌類によりて、之に關する記事二三を録す。

天武天皇の御宇、心蓮上人といふ僧、初て此山に寺院をかまへ、寶仲寺と號す。法相宗なり。心蓮上人は、白鳳十二年六

月十日寂す。佛頂山尾東寺、其居所なり。則佛頂山に墓所あり。佛頂山はかまご山の北に在て、竈門山より高し。其後やうやく繁榮して、有智山、南谷、北谷、三所の僧舎、すべて三百七十坊在しとかや。此内三百は、衆徒方とて、専ら經説を學ぶ。七十坊は行者方とて、専ら戒行をつとめて、入峯を事とす。今もむかしの僧坊の跡、三所に残りて、昭々たり。文武天皇の御宇に、役小角登山し、七石室において、修法せしと云。是によりて、修験道者、此山を以て、修法の場とし、此山と豊前國彦山を以て、金胎兩部に比するとかや。桓武天皇延暦二十一年、傳教大師入唐安穩のため登山して、竈門神に祈

り、藥師佛七體を作り、七ヶ所に安置す。此比より變じて天台宗となり、叡山みづかみに屬せるならん。略○中今所在の二十五坊は、皆是行者方なり。寛永の始までは、衆徒方猶二坊在しが、其後亡びぬ。二坊は善如坊、淨泉坊是也。凡竈門山の寺僧は、中比より傳教の流を傳へ來て、天台宗となり、其内行者方は、役えん氏の法をつたふれども、是又天台宗也。何も叡山みづかみに屬せり。略○中今に至りて、山伏二十五坊、皆山上に居住す。筑前國續風土記

年毎に四月八日、同十六日には、豊前國彦山の山伏三十餘人、竈門山にかけ廻る。是を春峰はるみねといふ。竈門の山僧は、子辰

申の年毎に、彦山にかけめくる。是を大峯或は秋峰ともいふ。其時竈門山の山伏、七月十六日より獅子宿に籠り、八月四日茲を立て、上座郡小石原の行志堂に籠り、同十五日彦山に至る。竈門山は山伏すくなきゆゑ、年々彦山に行す。又座主楞迦院、一世に一度國中の諸山をかけめくる事あり。春三月四日より獅子宿に籠り、同廿一日獅子宿を出て、糟屋郡若杉山、及宗像郡孔大寺山までかけ廻る。其後府下にも來り、四月十三日竈門山に歸る。是を花供峯といふ。筑前國續風土記附録。

建立の寺は竈門山寶仲寺と號して法相宗なり。是則宮司

坊なり。寶仲寺坊、舍廿五坊は山上に住す。其坊號は平石坊、南坊、東院坊、福壽坊、大聖坊、修藏坊、中谷坊、福泉坊、淨行坊、松林坊、淨善坊、井本坊、道場坊、鳥居坊、新坊、尾崎坊、財徳坊、伊多坊、龜石坊、奥坊、西井坊、大谷坊、福藏坊、經藏坊、已上廿五坊なり。或道院は當山の無常院なり。太宰管内志。

官幣小社竈門神社

竈門神社は竈門山頂磐石はんじやくの上かまどにあり。祭る所の神は玉依姫命たまよりひめなり。相殿さうでんに神功皇后、應神天皇を合祀あひまつす。延喜式神名帳に御笠郡竈門神社一座名神大とあるは即是なり。續日本後紀に、仁明天皇承和七年四月丙寅、筑前國從五位下竈門神社に從

五位上を授け、同九年七月乙巳使を筑前國竈門神社に遣して奉幣あり。文德實錄に、嘉祥三年十月辛亥、筑前國竈門神社に正五位上を授け、三代實錄に、貞觀元年正月廿七日甲申、筑前國正五位下竈門神社に從四位下を授け、陽成天皇元慶三年六月八日丁卯、筑前國從四位下竈門神社に從四位上を授け、日本紀略に、宇多天皇寬平八年九月四日壬午、筑前國從四位上竈門神社に正四位上を授けられしこと見ゆ。又中古記堀河天皇嘉承元年十一月三日辛卯の條に、竈門宮奉贈正一位本位從一位上とあり。されば此時正一位を贈られしなるべし。當社今は官幣小社に列す。例祭陰曆四月十六日。

當社は住吉、香椎、筑紫、箱崎等の宮と同じく、大宮司を以て貫首とせられしこと、類聚符宣抄に見ゆ。社殿の事は、臺記に、近衛天皇久壽二年四月廿六日壬寅、内覽太宰府言上竈宮爲天火所燒由之文。百練抄に、二條天皇平治元年八月二日、陣定竈門宮燒亡などあり。天正の寶滿合戰に、坊舎諸堂一時が間に焦土となりしことは、陰德太平記に見ゆ。慶長二年小早川隆景、神殿、講堂、神樂堂、鐘樓、行者堂、末社等造營の功を成し、が、寬永十八年に野火入りて、諸堂燒失し、傳來の寶器、灰燼となる。慶安元年、國主黒田忠之、當社の造營を始め、三年に至りて成就し、神殿、講堂、神樂堂、鐘樓、行者堂、護摩堂等漸く舊貫に復

せり。

神領、往昔は九國の總鎮守として、八十庄の寄附ありきといふ。文祿二年、小早川隆景登山し、米百石を寄進して、恒例と定む。黒田長政入國の後、社領三百石寄附の志ありしかど、衆徒は却て行法の志薄くならんことを恐れて、之を辭退せり。されど元和四年二十五石の地を寄せ、長く一山の課役を免除せらる。元祿九年、黒田綱政更に二十五石の地を寄附し、合せて、五十石の神田となる。

岩屋城址

寶滿城址

高橋紹運碑

岩屋城址は四王寺山に、寶滿城址は寶滿山にあり。此二城は、

永録の頃、高種鑑種の始て築きし所にして、寶滿を以て其居城とし、岩屋を以て端城とせり。鑑種没落の後、其養子鎮種、兩城の主となる。鎮種剃髮して紹運といふ。當時島津氏の勢強大にして、既に龍造寺氏と戦ひて、勝を制し、將に大友氏を滅して、九州を席捲せむとす。紹運岩屋城に在りて、立花糟屋郡にして、香椎停車場に近し。城主戸次氏と共に、固く守りて、島津氏に降らず。天正十四年七月、島津忠長、忠棟等、紹運を岩屋城に攻む。紹運遂に力竭きて自殺し、寶滿城に在りし次子統増も、亦支ふること能はずして、出降る。此時紹運の軀を埋めたる處にて、岩屋の城址に塚あり。又二日市にも塚あり。紹運

の頸を埋めたる處なりといふ。

〔筑前國續風土記附録〕岩屋城址

本丸跡、東西二十七間、南北十間餘もあるべし、二の丸の西一段ひくき所に、城主高橋紹運の軀を埋し塚ありしに、筑後柳川府君より、密ひそかに人を遣し、掘取らせらる、其年月を詳にせず。

〔筑前國續風土記拾遺〕高橋紹運居士の碑

岩谷城の西南の一峯にあり。松數株立てり。寛政六年筑後三池侯より碑を立て、周圍に石壁を築かる。長六間、二碑の後に墓ニッあり。臣下の墳なるべし。銘字なし。碑文曰。

大友氏覇西海也、十餘世、當其季世、天下大亂、豐南有薩北有藝、西有肥、三國爭雄、干戈無虛歲、加以大友氏不君、撫御失道、諸將內叛、反覆無常、其忠誠智勇、可以爲腹心、干城、唯戶次道雪、高橋紹雲二公、二公皆出鎮于筑、道雪公城立花、紹雲公城巖屋、以備西北、既西北之警、少弛、薩益强大、大友氏國勢日蹙、危在旦夕、乃東請援於大坂、關白許之、師出有日矣、天正十四年秋七月、薩大軍長驅入筑、所過城邑皆降、其不降者、唯巖屋寶滿立花耳、先是道雲公卒、無子、請紹雲公之長公子爲嗣、紹雲公又使季公子別守寶滿、於是公父子兄弟、三城鼎立、而巖屋當其衝、薩以兵五萬人圍之、數重、

使使威公以危言，又誘公以甘言，公皆卻之。於是牌礮並進，晝夜攻擊，城中之兵不滿八百，公獨以忠義恩信，得其死力，遂能相持十有四日，而城陷，公沒年三十九，無一士苟免者，而薩軍死傷至五千餘人，故薩雖得勝，軍亦罷矣。又聞大坂之先軍已至柳浦，遂不能圍立花而去。明年關白伐薩，薩請服，而大友氏亦竟不滅矣。初巖屋之未圍也，長公子馳使諫，公曰：巖屋卑矣，不如退守寶滿。公曰：苟論地利，無如同守立花，然棄己本城，非勇也。父子同守，非謀也。且吾國戚臣，死固吾分，我以死守，城雖不堅，可支十日，兵雖不衆，所殺亦過當，彼師已老，其攻立花必緩，夫立花名城也，城堅攻緩，可支二

69

十日，退敵前後三十日，則大坂之援必至，我父子可以報國矣。果如公所量，關白嘉公忠烈，殉國，乃封長公子於柳川，封季公子於三池，皆立爲諸侯，世々勿絕，以長公子出嗣戶次氏。季公子得承公後，公沒後二百餘年，今三池公將建碑於其戰沒之墟，以耀先烈，徵文於外臣，藪慤恭惟公精忠貫日月，大名垂宇宙，固無待區々不腆之文，然今侯追遠之孝，報本之典，不可以已也，故謹略述殉國一節，併之銘詩，以授使者，他則不遑甄錄云。銘曰：

公守巖屋，南寇如雲，一身倭敵，宗國以存，孔曰成仁，孟云取義，人之所難，公則易々，公不求福，茅土奕世，公不求名，莫之

與大永言孝思今侯之賢追鑄貞石於萬斯年

八世孫從五位下出雲守種周建熊本府學祭酒菟慈謹

撰寬政六年甲寅秋七月二十七日

刈萱關址

水城村大字通古賀宰府往還の道の西に其址あり天智天皇の時に置かれたる關なりと言傳ふ文明十二年宗祇法師が筑紫に下りし時にも此關ありしこと卷末の筑紫道記に記せるが如し今此地を關屋と稱す

新古今

菅家

刈かやの關守とのみ見えつるは

人もゆるさぬ道べなりけり

星巖

刈萱關外雨漫々、 濕氣吹衣夏亦寒

忽喜天南呈霽色、 高良依約見峰巒

三條實美

都にのぼるとて宰府の宿を立出けるに一貫翁の關屋まで送り來て謠など打うたひて別れをおしみつゝ祝ひけるに

立歸る我を送ると老人の

翁さひせし事も忘れて

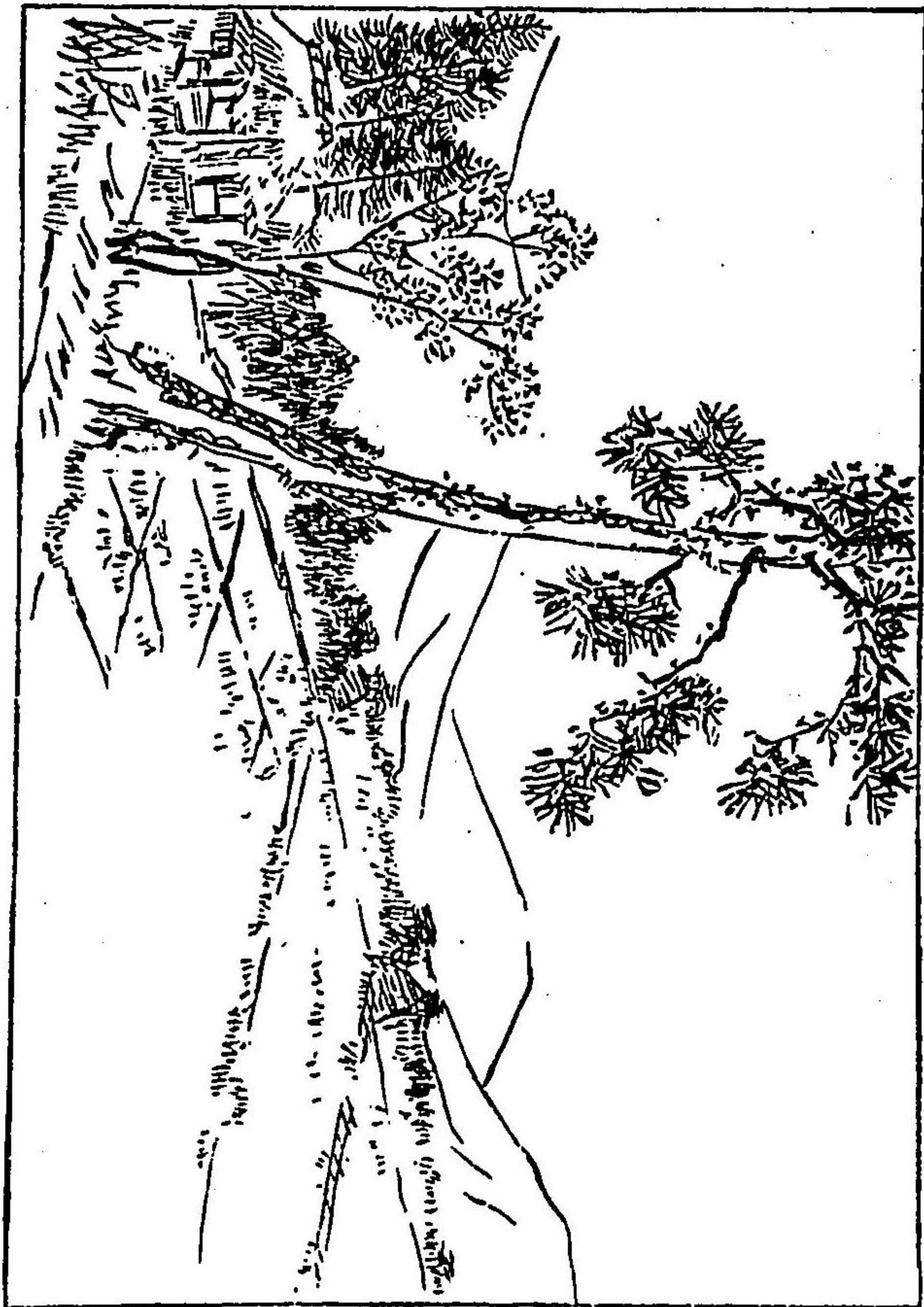
刈萱の關に人々の送りけるに

送り来る人の情の嬉しさに

心をとむる蒨萱の關

水城址 水城關址

水城村にあり。水城村國分より大野村下大利に及べり。日本紀に天智天皇三年、筑紫に於て、大堤を築きて、水を貯へ名つけて水城といふとあり。又續日本紀に、稱徳天皇天平神護元年、太宰少貳采女朝臣淨庭をして、水城を修理する專知官とせられし由見えたり。今其地形を觀るに、此地、竈門山、四王寺山一帶の山脈と、天拜山、不動山一帶の山脈との中間にありて、太宰府の通路に當れり。されば此處に水城を築きて、太宰



水城之圖

府の要害とせられしなるべし。今は堤内稻田となり、堤上には草木繁生せり。里民は之を土居山といふ。東の堤、長百五六

十間、西の堤、長三百二三十間にして、東西兩堤の間、一町ばかり斷絶し、鐵道線路、亦西堤を横斷せり。大堤の東の山際に、水城の關の跡あり。文永弘安の役、我軍水城に退きしこと、又敵の捕囚はしらをこゝに斬りしことなど、八幡愚童訓に見ゆ。

〔萬葉集六〕 大伴卿

ますらをとおもへるわれや水くさの

みづきのうへになみたのごはん

〔夫木集〕 大貳高遠

筑紫へまかりけるに府に入る日、水城の關に、少貳府官なごむかへに集り來りけるによめる。

岩垣の水城の關にむれむこふ

うちのこゝろもしらぬ諸人

〔平家物語〕 平家太宰府落

主上天皇安徳 腰輿に召されけり、國母を初めまゐらせて、やむ事なき女房達は袴はかまの裾すそを高く取り、大臣殿以下、月卿雲客は、指貫さしぬきのそはを高く挾て、歩跳あしはねにて、水城の戸を出で、我先にと箱崎の浦へこそ落玉へ、

〔八幡愚童訓〕

水木の城と申すは、前は深田にて、路一すぢあるのみ。うしろは野原ひろくつゞきて、水木おほくゆたかなり。馬蹄飼

場よく、兵糧潤澤なり。左右山あひ三十餘町をすかして、石もて高くきびしく築たり。城戸口には、磐石の門を立たり。今は礎石ばかりになり、南は山近く、あひそめ川流れたり。右は山の腰には、深くひろく堀をとほして、二三里廻れり。

武藏温泉

二日市停車場より五町、二日市村大字武藏にあり。湯町温泉と稱す。武藏寺の縁起には此湯白鳳十二年に始めて出づといふ。萬葉集に帥大伴卿の宿次田温泉作歌あり。無題詩集禪連禪の詩に、西府温泉の事あり。今其地詳ならざれども、古よ

り太宰府近傍に温泉ありしと見えたり。此邊に湯原といふ田の字あり。萬葉集に詠める湯原は、蓋此所ならんといふ。武藏温泉は武藏川の底より涌出づ。河中に浴池を設く。又御前湯、薬師湯あり。薬師湯は最初に湧出せしものなりといふ。傍に薬師佛を安置す。又御前湯は國主黒田綱政、支封直方領主黒田長清、秋月領主黒田長重來浴ありしより、御前湯の稱ありといふ。温泉は含硫弱食鹽泉にして、温度百二十度、外傷小瘡、打身、脚氣、痺麻質斯等に效あり。近傍に名所舊跡多きを以て、漫遊の客來浴する者多し。旅舎は武藏館、延壽館等三十戸あり。

武藏寺

武藏温泉を距ること三四町、二日市村大字武藏にあり。椿花山成就院じやうじゆいんと號す天台宗なり。縁起に、天智天皇の朝に、藤原虎丸といふもの、此寺を創立し、薬師佛を安置すといふ。往昔は大寺にて、堂塔も多く、子院も七坊ありきとぞ、長者が墓、寺の側そばにあり、舊寺なれば、舊藩主よりも、寺産五石、寄附せられたり。此寺もとは福岡源光院の末なりしが今は、博多妙音寺に屬せり。

武藏寺の側に龍王瀑布あり、其邊に衣掛石と稱する石あり。これ菅公、此瀑布にうたれ、衣を掛け給ひし石なりと言傳ふ。

瀑布の下川の中に石塔あり詩を題せり。

天判峯頭仰彼蒼

願心成滿放威光

御衣薰石變成塔

五百年來流水香

正平二十年二月二十五日

願主大僧都信聰謹題

信聰は太宰府小鳥居家の族にして、正平二十年は、北朝の貞治四年なり。如何なる故ありて、此詩碑を建てしか、詳ならず

天拜山

天拜山或は天判山ともいふ。二日市停車場を距ること三拾町にして、武藏温泉より近し。俗説に、延喜二年菅公、此山に登

りて罪なき由を天に訴へ給ひし故天拜の稱ありといふ。山上に登臨すれば眼界廣く、遠く博多を望むべし。

諸寺址

崇福寺址 湛慧墓

宰府にあり、横岳の下に在るを以て横岳山と號せり。四條天皇仁治元年、湛慧始て此の寺を建て、大應國師南浦明を請して開山とす。天正年中、兵燹にかゝり、黒田長政入國の後、春屋和尚の勸によりて、箱崎に此寺を移せり。箱崎の崇福寺は、黒田氏の菩提寺たり。寺址の近傍に湛慧の墓あり。

國分寺址

水城村大字國分にあり。國分寺ありしを以て國分といふ。聖武天皇天平十三年詔して、毎國必金光明四天王護國寺を置き、又法華滅罪寺を設けしめらる。金光明四天王護國寺は國分僧寺にして、法華滅罪寺は國分尼寺なり。今は寺なく、たゞ其跡を存するのみ。

四王寺址

水城村大字坂本の北なる四王寺山の上にあリ。四王寺山は大城山とも、大野山ともいふ。此寺の事、日本後紀、文德實錄、三代實錄等に見ゆ。

有智山寺址

太宰府村大字内山にあり。元亨釋書に「宰府有智山寺は西州の大講肆なり」とあり。叡岳要記にも此寺の事見ゆ。建武三年菊池武俊少貳貞經を内山城に攻めし時、此寺も亦灰燼となりたりといふ。

神功皇后の遺跡

御笠森 松峽

日本紀に仲哀天皇九年春二月、神功皇后、羽白熊鷲を討たんとて、檀日宮より、松峽宮に移り給ふ。時に飄風忽に起りて、御笠ふきおとされぬ。故に時の人其處を號つけて、御笠といふとあり。是れ御笠郡名の起原なり。今御笠郡は那珂郡、席田郡と合併して、筑紫郡と稱す。松峽は、竈門山の西麓有智山の東

方にあり。又雜餉隈の東北に、御笠森と稱する處あり。これ御笠のかゝりし森なりと言傳ふ。

少貳氏の遺址

少貳氏宅址

後鳥羽天皇建久七年、武藤資頼、鎮守守護者となり、太宰少貳に任せられ、後堀河天皇、貞永元年、資頼職を辭し、其子資能、鎮西奉行となり、子孫相續で、太宰少貳となり。少貳を以て氏とす。足利氏の時に至り、中國の大内氏、勢強盛にして、九州に干涉し、少貳氏其衝に當りて衰ふ。少貳氏の宅址は、太宰府村大字内山にあり。

〔筑前國續風土記〕太宰少貳宅址

有智山村の東北にあり。其邊を九重原といふ。堀二重、土堤二重あり。是少貳氏代々の館の址なり。今も里人は御館といふ。

〔梅松論下〕

廿九日。建武三年二月赤間の關より、亦御舟を出さる。内海行程一

日。筑紫の筑前の國蘆やの津に着給ふ。乘燭の時分に、妙惠

○少貳 此曉、内山にをいて自害す。其ゆへは、肥後國より菊

池寂阿か子掃部介武敏、宮方として寄來るわいだ。妙惠一

昨日二月廿八日九日兩日、筑後國にて、力を盡して、戦しか

ども、筑後入道妙惠、合戦し、討負て、宰府の館を退ける所に、將軍の御爲、又は供奉の人々の用意に仕置たりし御馬物具共、數を盡して灰燼となりしを見て、妙惠云けるは、兩將此境まで御下向は、奇代の御事なり。先達て關東より頼みおぼしめすよし、御自筆の御書を下されし間、微力をはげまさむが爲に、頼尙を御迎に進せし後、合戦に討負る條、面目を失ふ間、老後の存命無益なり。二方の御下向に、命を奉るより外、別に何の志かあらん。我君の爲に、忠節を盡さば、子孫永く二心を存すべからずとて、宰府の近き所、内山といふ山寺に馳籠て、最後の合戦を數刻致して、腹をぞ切た

りける

少貳資頼墓

〔筑前國續風土記附録〕内山村

此村の中に、太宰府小貳の墓といふあり、碑表に承天捨地安養院殿太宰府都督司馬少郷覺佛大禪定門康安元年五月八日と記せり、字を安養寺といふ、古しへ寺ありしとぞ。

〔筑前國續風土記拾遺〕太宰少貳藤原資頼墓

講堂の北の山中安養院にあり。古き石塔婆たよばなり。周りに、佛像を彫そぎたり、文字等は漫滅まんめつして見えず。此人生前に安養院を開基せり。依て法名を安養院殿覺佛禪定門と號す。少貳

家の始祖なり。

縣社宇瀨神社

雜餉隈停車場を距ること東北一里十町、博多箱崎を距ること凡二里、祭神應神天皇にして、相殿に神功皇后、玉依姬命大祖大神を祭る。日本書紀に神功皇后新羅より還らせ給ふ年の十二月、譽田ほむだ天皇を筑紫に生む、故に時の人其産處を號なつて宇瀨うみと曰ふとあり。社傳には此社敏達びだつ天皇の御宇に創立せりといふ。舊藩時代には三十石の神領寄附ありき。明治十九年氏子等協議けいぎして、神殿拜殿を改造す。境内に聖母宮、武内社、湯方社あり。湯方社は御降誕かくだんの時、産湯うぶゆを奉りし女を祭

るといふ。衣掛の森、湯蓋の森、胞衣えなの浦など稱する由縁ゆかりの地あり。例祭八月十五日、又十二月十四日に御降誕祭を執行す。

古人の紀行

足利時代に連歌れんかを以て有名なる、宗祇そうぎ法師が九州道記は、文明十二年（後土御門天皇の御代にして、足利九代將軍義尚の時なり）の紀行にして、其年代古ければ、参考とすべきもの尠すくなくからず。今其太宰府近傍にかゝるものを掲ぐ、

是より宰府聖廟へまいる。陶弘詮すゑより侍二人添まはらるゝ心ざしいはん方なし。かくて蘆城山あしきといふ驛路にかゝりぬ。水の緑、紅葉の色々、面白さわたりなれど、谷嶺やねけはしく、ふむ所、みな岩の棧路

九月十六日の文のつ
きなり

蘆城は宰府の南にあり
往昔太宰府より都へ上
る宿驛にして万葉集に
太宰府官人此驛にて餓

する時の歌見ゆ古は此
より米山を通りきこ云
防人佐大伴四綱の歌に
月夜よし川おと清し
いさこいに往も還る
も遊びて往かな

なり。心細さまさりて、進退の事さへ思ひ歎きて、

世の中はあしき山路に乗こまの

ふみも、さだめぬ身にこそ有けれ

とかく過行程に、御社近く塔婆たつばなごみゆるより、
おりて、神前を拜して、宿坊満盛院に至りぬる程、
暮はてぬ。今夜は當社の縁起なごよませ奉るは
ごに、深野筑前守といふ人來る。此郡の郡司也。扇
を携へて、心ざす。略中つとめて社僧一人を友な
ひ、神前にまつる。表の鳥居さし入より、地廣く、松
杉數そひて、さらぬときは木、やゝしげし。反橋高

うして二有。又うちはしたつ其の中にあり。池の
めぐりには、千萬株の梅の林をなせり。覺えず西
湖の境に來るやとおぼゆ。樓門に入るほど、かう
くしくして、左右の回廊いさぎよし。名におふ飛
梅うめ苔こけむして、老松おきなまつのよはひにもあらそへり。抑當
社は延喜五年乙丑に草創有となん。則拜し奉る
も、古への御憂まで思ひやられて、看經おぼえず
聲やみて、只袖の濕うるはふより外の事なし。西行さいぎやうがそ
でに涙のといひけんも、かゝる折まげにや、等閑たうげんの事
はいかゝ思ひ侍れど。惟敬神の心一筋にまかせ

て、

曇りなき跡をしたひて我みるや

たゞこれにしの秋のよの月

うら風の吹上の秋のおもかげも

波にたちそふ池のしら菊

神やしる又生れてもうることの

あらばとおもふ敷しまの道

經藏寶塔諸堂末社みな星霜ふりたる中に安樂寺いまに廢して、瓦落ち軒破れて、忍ぶ草もたよりなきにやとみえて、亂れそふあらしにも、俊頼

朝臣のちるもみぢ葉を讀るもいと衰れなり。次に人丸の木像おはしますを拜す、この所則當社の會所なりと聞て、

菊はたゞむめにしたしき句ひかな

此日宿坊にて會有。

とりもあへぬ幣はあらしの紅葉哉

翌日又きのふの菊にて一座有。杉弘相會席に來合て、いと其興有。會過ぬれば、觀音寺に入ぬ。此寺は、天武天皇の御願なり。白鳳年中の草創也。沙彌滿誓が歌に、とふさたて足柄山に舟木きりと

万葉集三卷に見ゆ下句
はきにきりゆきつあた
らふなきを

思川は宰府町口の西にある小流なり古歌あり

よめるも、此所を讀めるよし、萬葉集に侍るにや、諸堂、塔婆、回廊、皆跡もなく、名のみぞ昔のかたみとはみえ侍る。觀音の御堂は、今に廢せる事なし。さて阿彌陀佛のおはします堂。又戒壇院かたの如く有結縁してのちある坊に立寄。當寺は南都東大寺の末寺也。彼衆徒此坊のあるじなり。古き都の人なればにや。花立空燒して、えむなるさまに、盃の心ばへ、何となく心ざしの等閑に見えずなむ。暮る程に名おふ鐘の音も聞捨難く、歸り行くあたりなれば、思川染川などをみつゝ、宿坊に

染川は太宰府の南にある小流古歌あり

至る。又の日弘相の宿り花基坊といふにて、又一座あり。

染川はしぐれし山か雫かな

會過れば、まだ未くだらぬ程なり。やがて立別れ侍るに、兵部の君とて侍る法師。あたりの名所のしるべをもせむとて、相伴ふ。竈山は跡遠くなりき。思川の俤は袖の上に留りぬ。染川にそふて下るに、天智天皇の皇居木丸ごの跡に馬をどいむ。境内皆秋の野らにて、大き成礎の敷をしらす。都府樓の月古へを思ふに、きのふの觀音寺の鐘

木丸殿の跡は朝倉郡にありこゝに木丸殿の跡とあるは太宰府跡都府址を誤れるなり

又聞が如し。天拜が嵩を遙かにみて、なを御神の名残も淺からず。荻萱の關にかゝる程に、關守立出て、我行末を怪げに見るもおそろし。

數ならぬ身をいかにとも事とはば

いかなる名をかかるかやの關

越過るまゝに、大成堤有いは、横はれる山の如し。尋れば是も天智天皇のつかせ給ひけるとなる。○中三笠の社の陰を過て、又染川のすゑをわたる。老波の立かへり、色に成心もとやと淺まし。おくりの法師、名残を惜みて、互に引わかるゝも、

今はの別めきて、心細くぞ侍る。夫よの誰にいそぐ心ともなく、駒打はやめ、夕陽のはのかなるに、博多といふに着ぬ。

天正十五年、豊臣秀吉、島津氏を征せむとて、九州に下向の時、細川幽齋も亦從へり。其紀行、九州道の記の太宰府近傍にかゝるものは、左の如し。

廿六日、○五 宰府は天神の住給ひし所と聞及しまゝ、見物のためまかりける。彼宮寺は七年ばかりさき炎上して、かた計なる假殿あり。舊跡の有様松杉の多くさられたるに、さすがに所々に殘

り後ろは青山聳えて右の方七八町許も有らむ
 とみえて、觀音寺あり寔に西都とも云べき所な
 り。飛梅も古木は焼て伐けるに、若ばえの生出て
 有を見て、

鶯のはねをやとひて飛梅の

かごにはいかでのらで來にけん

夫より染川を里人に尋て見に行侍るに、思ひし
 には替りたる、小河の殘流なり。打渡りて、

老の波むかしにかへれ染川や

色になるてふ心ばかりも

思ひ川にて、

暮る夜のほたるやしるべおもひ川

こゝかしこみ廻りて、歸りける道に、刈萱の關の
 跡有とて、教へけるに、今度の陣衆名のらせて、か
 へさるゝ事有よしを傳へ聞て、

名のらせてやうく返す陣かへり

兵糧米やかるかやのせき

此次に竈山はいつくぞと、案内者に尋ねしに、歸
 るさの右に、高き山有。是なんそれといふ。昔は竈
 門山寶重寺とて、山伏の住ける所に有けるを、近

き、年比より、高橋と云ふ者城廓にこしらへて有けるが、去年島津出て、あたり近き岩屋の城攻落せし時分、あけにけるが、此比山伏の歸住と申せしに、五月雨の名残、雲の掛りて見えければ、立つべく雲を千里の烟にてにきはふ民のかまごやまかな

太宰府宛久紫終

(太宰府めぐり奥附)

明治三十五年四月一日印刷
 明治三十五年四月四日發行

著者 伊東尾四郎

福岡市博多中島町七十二番地

發行者 森岡榮

東京市日本橋區藥研堀町三十三番地

印刷者 仁科衛

東京市日本橋區藥研堀町三十三番地

印刷所 厚信舎

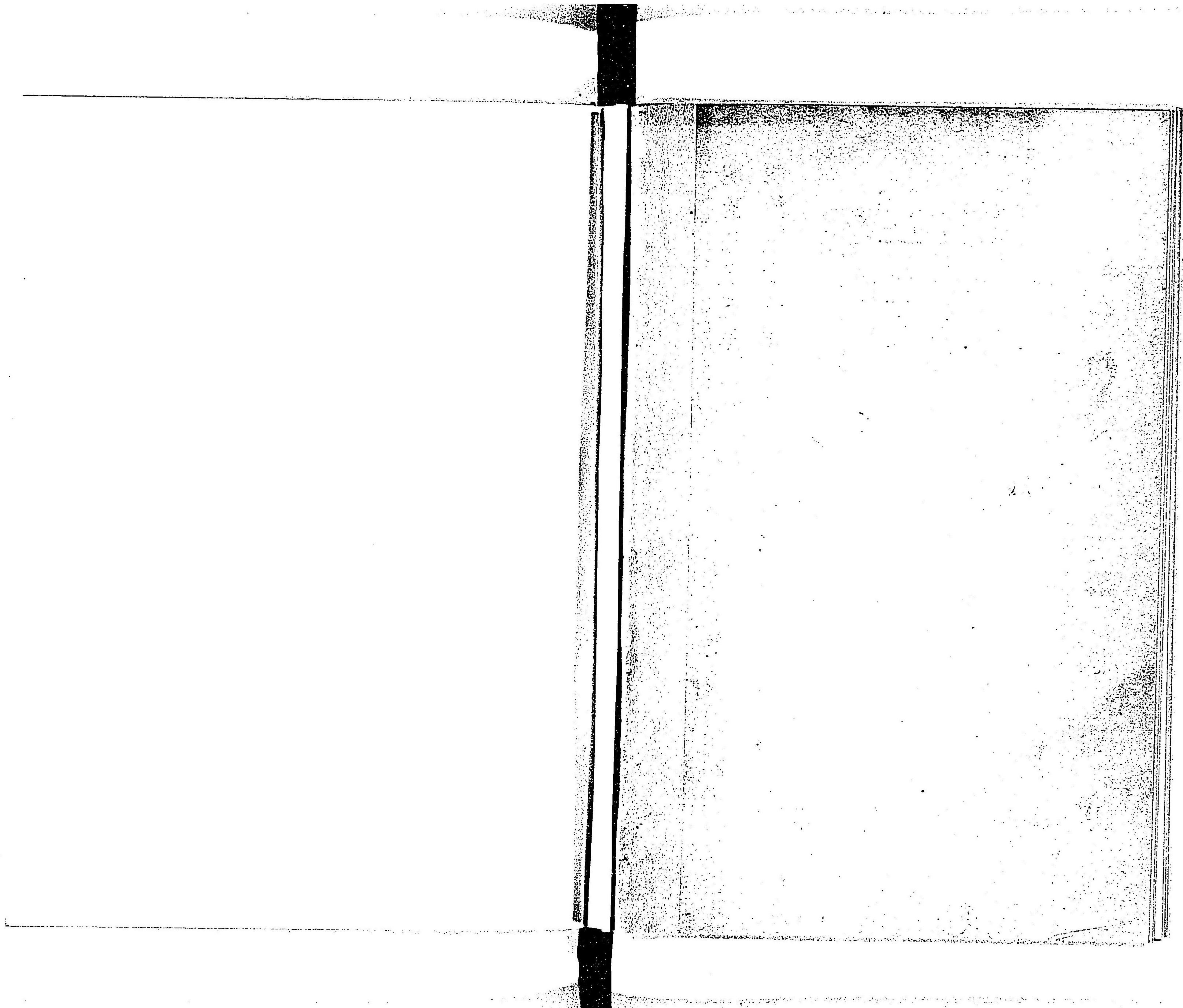
(電話浪花一四六番)

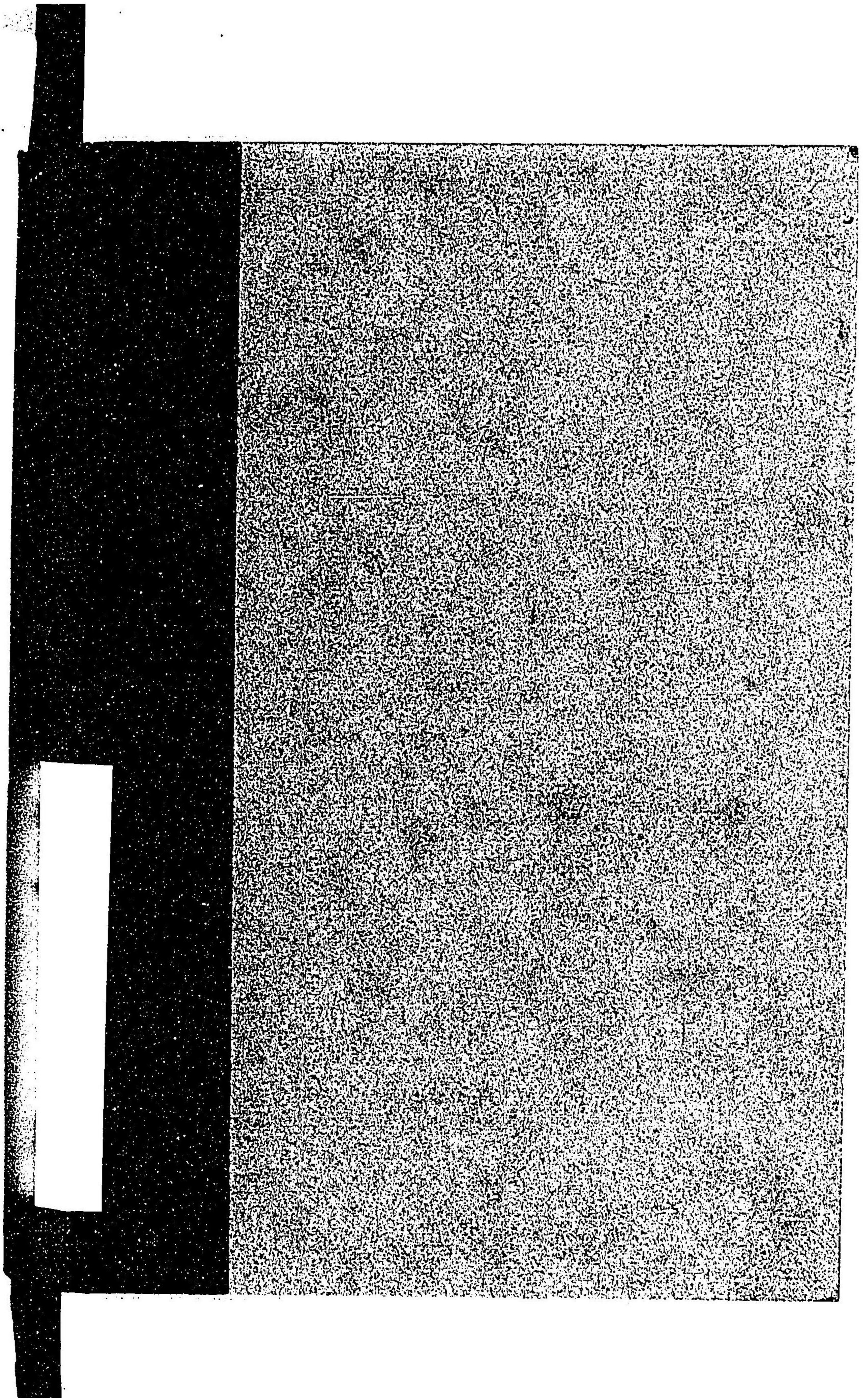
福岡市博多中島町七十二番地

發兌元

森岡書店







特61

55

大宰府めぐり

国立国会図書館

026233-000-4

特61-55

大宰府めぐり

伊東 尾四郎/著

M35

ADC-3960

